

葛巻町農業委員会 第19回総会議事録

1 日 時 令和5年1月20日(金) 午後1時30分から午後1時56分

2 会 場 葛巻町役場

3 会議に付した議案

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第3号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

4 出席委員

① 深 澤 進 ② 門 場 政 一 ③ 藤 森 康 隆

④ 上 家 照 男 ⑤ 川 崎 美由起 ⑥ 久 保 淳

⑦ 落 宰 勝 ⑧ 星 野 順 子 ⑨ 外 平 静 子

5 欠席委員

なし

6 議事録署名委員

④ 上 家 照 男 ⑤ 川 崎 美由起

7 書記(農業委員会事務局)

服 部 隆 行 (事務局長) 和 野 美 歌 (事務局長補佐)

議 長

【開 会】

ただ今から、葛巻町農業委員会第19回総会を開会いたします。
本日の出席委員は9名中9名で定足数に達しておりますので総会は成立いたします。
本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

《日程第1》

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、4番上家委員、5番川崎委員のお二人を指名いたします。
また、会議書記は、事務局職員の服部局長、和野補佐を指名いたします。

《日程第2》

次に、日程第2、会期の決定を行います。
会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

《日程第3》

次に、日程第3、会務報告について事務局の説明を求めます。

【補佐 挙手】

事 務 局

月 日	内 容	出 席 者
12月28日	仕事納め式 (役場 まき×まきホール)	事務局
1月4日	仕事始め式 (役場 まき×まきホール)	事務局
	新年交賀会 (グリーンテージくずまき)	深澤会長、服部
1月14日	新農業人フェア (盛岡：アイーナ)	木戸場推進委員
1月16日	葛巻町産業振興協議会委員会 (役場 第3会議室)	深澤会長
	現地調査 (町内)	藤森委員、川崎委員、服部、和野
1月19日	岩手県農業公社との契約 (役場：第4会議室)	吉田

議 長

報告について何かご発言がございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。

《日程第4》

次に日程第4、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理についてを議題に供します。

事務局より報告事項の説明を求めます。

【補佐 挙手】

和野補佐。

議案書は1ページをご覧ください。

農地法第3条の3第1項の規定による届出書でございます。

1件目は●●地区の●●●●さんが夫・●●さんの田1筆、畑3筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。面積等は記載のとおりです。

2件目は●●●地区の●●●●さんが父・●●さんの田畑10筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。面積等は記載のとおりです

なお、受理通知書については2件とも1月16日に送付させていただいております。以上でございます。

3番 この事案は現地確認が行われております。
現地確認結果を3番、藤森委員にお願いします。

【3番 藤森委員 挙手】

現地確認の結果を報告します。

1件目については、4筆とも道路沿いにありましたので4筆とも確認、辰柳推進委員からの説明で、農地として活用されていることを確認しました。

2件目は雪が積もっていたため、すべての田畑に行くことができませんでした。端坂推進委員からの説明や航空写真等で確認しました。3筆については、公図でも確認できない農地でありましたが、ほかの7筆については農地として活用されていることを確認しました。

以上です。

以上で説明が終わりました。
質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

《日程第5》

次に日程第5、報告第2号、農地法第6条第1項の規定による報告書の受理についてを議題に供します。

事務局より報告事項の説明を求めます。

【補佐 挙手】

和野補佐。

議案書は2ページをご覧ください。

農地法第6条第1項の規定による通知書を1件受理しましたので、ご報告いたします。

令和4年12月26日届出のあった「●●●●●●●●●●●●●●●●」から受理したもので、事業年度は令和3年10月1日から令和4年9月30日までの、1年間です。

農地所有適格法人の要件として4つございますが、まず一つ目の法人形態としては株式会社または特例有限会社、二つ目の事業要件につきましては、売上高の過半が農業であること。それから三つ目の構成員要件であります。農業関係者の議決権が総議決権の2分の1を超えていること。

議長

最後に4つ目の業務執行役員要件ですが、役員の過半が常時従事者であり、そのうちの1人以上が農作業に従事していることが要件になっておりますが、いずれも適合すると認められるものです。

以上になります。

説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

ないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。

《日程第6》

次に日程第6、報告第3号、「農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

【補佐 挙手】

和野補佐。

議案書は3ページをご覧ください。

今月は、4件の工事進捗状況報告書を受理しましたので、ご報告いたします。

1件目から3件目は●●●●の●●●●が、砂利採取のため、令和4年9月13日に一時転用許可を受けた分の1回目の報告で、12月13日に報告書が提出されました。

4件目は●●●地区の●●●●さんが、農業用施設（堆肥舎、ロール置場、駐車場）建設のため、令和4年1月14日に永久転用許可を受けた分の完了報告で、

3 番 この事案は、現地確認が行われております。
現地確認結果の報告を、3番藤森委員にお願いします。

【3番 藤森委員 挙手】

藤森委員。

議長 現地確認結果を報告します。
今回申請の農地は、●●●●●●●●●●周辺の土地で、隣接する農地も今回、譲受人である方の農地であり、一体的に耕作できることを確認しました。

よって、申請のあった件については、調査書に記載のとおり、特に問題はないものと判断いたしました。

以上です。

以上で説明が終わりました。
質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第1号、「農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」を原案のとおり、承認することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

挙手全員です。

よって議案第1号、「農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」を原案のとおり、承認することに決定いたしました。

《日程第8》

次に日程第8、議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を議題に供します。

提案の説明を求めます。

事務局

【補佐 挙手】

和野補佐。

13ページをご覧ください。

今月の5条申請は、1件です。

●●●●●●の●●●●●●さん所有の●●●●●●第●●●●●●地割●●●●●●の畑1筆150㎡を、●●●●●●の●●●●●●さん、●●●●●●さんが一般住宅建築を目的とした転用となります。

議長 事業計画書、配置図は14ページをご覧ください。調査書は15ページをご覧ください。位置図は16、17ページをご覧ください。15ページの調査書に記載のとおり、す

すべての項目を満たしており、許可相当と思われます。

なお、地区担当の外山推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。

以上でございます。

5 番

説明が終わりました。

この事案は、現地確認が行われております。

現地確認結果の報告を、5番川崎委員にお願いします。

【5番 川崎委員 挙手】

現地確認結果を報告します。

議 長

今回申請のあった土地は、●●●●●●の正面にある●●●●●●の並びに位置する土地です。周辺の状況からみても、住宅に転用しても、土地利用上の影響はないものと思われました。よって、申請のあった件については、調査書に記載のとおり、判断いたしました。

以上です。

以上で説明が終わりました。

質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

挙手全員です。

よって議案第2号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」原案のとおり決定いたします。

《日程第9》

事 務 局

次に日程第9、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について」を議題に供します。

提案の説明を求めます。

【補佐 挙手】

和野補佐。

議案書は18ページをご覧ください。

1件目、2件目ともに、●●●●●●の●●●●●●が砂利採取のため、令和4年3月24日

議 長 一時転用許可を受けたものです。雪の影響により、埋め戻しが完了しないと見込まれることから令和5年5月31日まで完了予定を延長をしたいというものです。

18、19ページをご覧ください。意見書に記載のとおり、工期を延長することで、従来の目的が達成されると見込まれることから、事業計画の変更申請については、やむを得ないものと思われま。

なお、地区担当の中崎推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。

以上でございます。

3 番 この事案は、現地確認が行われております。
現地確認結果の報告を、3番藤森委員にお願いします。

【3番 藤森委員 挙手】

藤森委員。

現地確認結果を報告します。
砂利採取の作業は完了してはりましたが、表土の埋め戻し、整地がまだ行われておりませんでした。
以上です。
以上で説明が終わりました。
質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

異議なしと認め、採決に移ります。
議案第3号、「農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について」原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

挙手全員です。
よって議案第3号、「農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について」原案のとおり決定いたします。

《日程第10》

次に日程第10、議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題に供します。
提案の説明を求めます。

事務局

【補佐 挙手】

和野補佐。

議案書は22ページをご覧ください。

議 長

一括方式について、ご説明いたします。

●●地区の●●●●さん所有の畑2筆21,322㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●●地区の●●●●さんが賃貸借するものです。

再設定の案件となります。

利用目的や期間などについては、それぞれ、お目どおしいただきたいと思います。以上でございます。

以上で説明が終わりました。

質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第4号、「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

挙手全員です。

よって議案第4号、「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」原案のとおり決定いたします。

《日程第11》

事 務 局

次に日程第11、議案第5号「利用状況調査に伴う農地・非農地判断について」を議題に供します。

提案の説明を求めます。

【補佐 挙手】

和野補佐。

議案書は23ページから24ページまでをご覧ください。

農地・非農地の判断について、4年8月26日から9月7日まで実施した農地法第30条に基づく町内農地の利用状況調査、いわゆる農地パトロールにより、調査した農地のうち再生利用が困難な農地について、判定していただくものでございます。

議

長

1筆ごとの状況及び写真については、先月の総会終了後、その他の部分で一度ご説明しておりますので省略させていただきます。

委員の方々へ、意見等がある場合は1月10日までに事務局へ連絡をいただくことをお願いしておりましたが、特に意見等の連絡はございませんでしたので、本年度の非農地判断につきましては、全部で86筆、対象者数は68件、合計面積は177,474㎡となります。

以上でございます。

以上で説明が終わりました。

質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第5号、「利用状況調査に伴う農地・非農地判断について」は86筆全てを「非農地」と判断することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

挙手全員です。

よって議案第4号、「利用状況調査に伴う農地・非農地判断について」は86筆全てを「非農地」と判断することに決定いたします。

以上で本日の日程がすべて終わりました。

葛巻町農業委員会第19回総会を閉会いたします。